



2014. NO

108

3月定例会

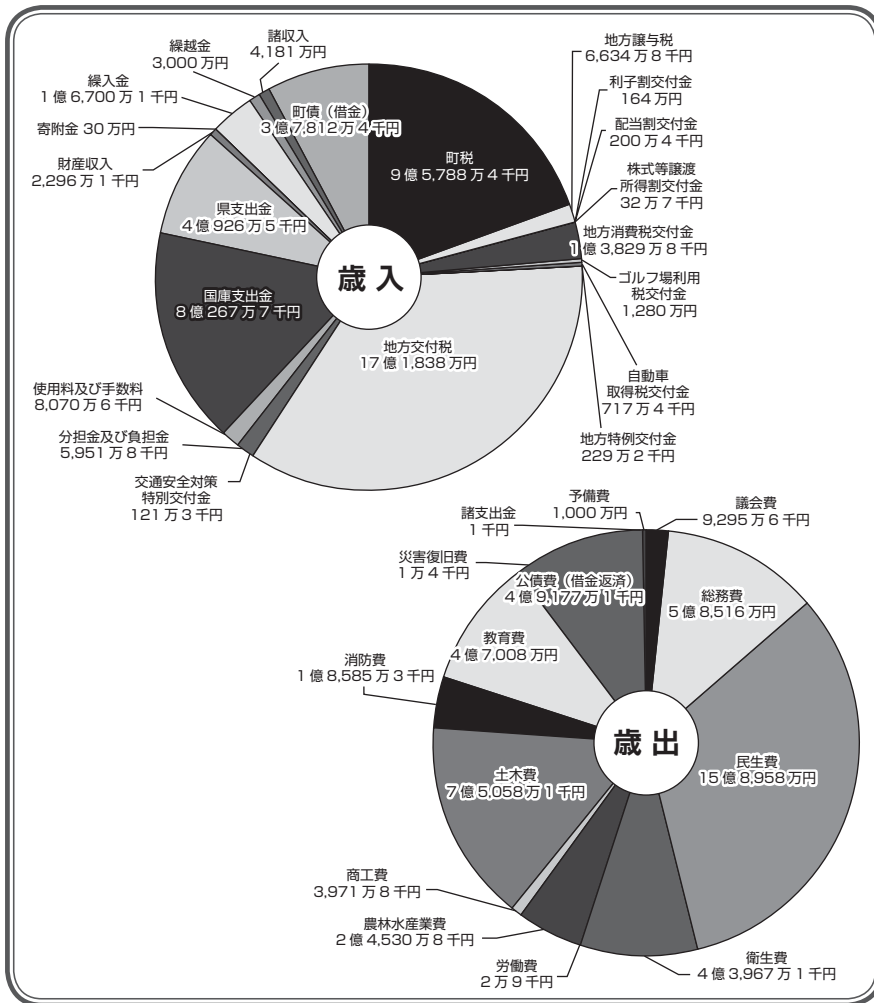
- 26年度予算等を可決 2～7
- 議会活性化特別委員会・最終報告 8
- 9人が一般質問 9～17
- 傍聴席から一言 18
- 軌跡 18



26年度消防団入退団式

学校 ICT 環境整備に着手

前年比 16.1%増



平成26年第1回定例会は、3月10日から19日までの10日間の日程で行われ、平成26年度各会計当初予算、平成25年度各会計補正予算、条例改正等39件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

今回の一般質問には、9人が登壇し、執行部の考えを質しました。平成26年度の各会計当初予算は、初日に町長から施政方針及び提案理由の説明があり、11日から14日の4日間、総務、厚生文教、建設経済の3つの常任委員会において調査を行い、19日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

条例改正等についても、いずれも原案のとおり可決しました。

平成26年度 各会計当初予算の状況

会計名	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算	増減	増減率	
一般会計	49億72万2千円	42億1,982万6千円	6億8,089万6千円	16.1%	
特別会計	国民健康保険特別会計	14億9,500万8千円	14億3,398万2千円	6,102万6千円	4.3%
	介護保険特別会計	9億4,844万4千円	9億567万1千円	4,277万3千円	4.7%
	後期高齢者医療特別会計	9,658万5千円	9,581万円	77万5千円	0.8%
	簡易水道特別会計	2億2,708万9千円	3億923万6千円	△8,214万7千円	△26.6%
	下水道特別会計	2億9,725万6千円	2億6,441万7千円	3,283万9千円	12.4%
	計	30億6,438万2千円	30億911万6千円	5,526万6千円	1.8%
合計	79億6,510万4千円	72億2,894万2千円	7億3,616万2千円	10.2%	

3月定例会 平成26年度予算を承認

錦大橋歩道橋架設工事、小中 一般会計予算49億72万円

平成26年度一般会計の予算総額は49億72万円。前年度に対して6億8089万6千円（16.1%）増となった。主な要因は、錦大橋の歩道橋架設事業工事費4億1200万円と小中学校ICT環境整備事業1億986万9千円などである。

錦大橋歩道橋架設事業

込まれており、中学生の通学の安全が確保できるようにあらゆる方法が検討されている。

町道錦中央線を通る錦大橋の歩道橋架設計画は、既存の橋脚と橋台はそのまま残して、上部の道路部分を架け替えるものとなっている。現在、国土交通省との協議が進められており、11月以降に道路部分の取り外し、撤去が予定されている。工期は5年をめぐとしており、5年間は通行できなくなるため、仮橋の建設も考えられるが、仮橋の建設には1億円程度かかると見



ICT環境整備事業

小中学校のICT（情報通信技術）に力を入れて児童生徒の学力向上を図るため、タブレットパソコンを中学校に1人1台の404台、各小学校の5、6年生に2人から3人に1台の割合でそれぞれ100台を導入する計画。また、実物投影機と電子黒板は全クラスに配置を予定している。財源は財政調整基金で対応する。

ICTとは？

Information and Communication Technology の略であり、一般に“情報通信技術”と訳される。

ICTの教育現場への活用としては、平成21年度の学校ICT環境整備事業において、全国の小中学校にデジタルテレビ・パソコン・校内LANなどの設備・機器が導入されました。

具体的には、パソコンはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・プレゼンテーションソフト（Power Point）などを活用することで、グラフや資料を効果的に使用し授業の効率化が図られています。

平成25年度 各会計補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	3億3,221万1千円	48億9,086万4千円
特別会計	国民健康保険特別会計	620万8千円
	介護保険特別会計	596万2千円
	後期高齢者医療特別会計	1万2千円
	簡易水道特別会計	△3,234万6千円
	下水道特別会計	5万1千円
	計	△2,011万3千円
合計	3億1,209万8千円	80億4,810万4千円

補正予算の主な内容

- ・財政調整基金の積立 8247万6千円
- ・公共施設整備基金の積立 5005万円
- ・一武小学校・西小学校及び錦中学校校舎大規模改造事業(空調) 1億1603万5千円
- ・普通財産取得費(高原代替地購入費) 1434万9千円

条例改正等

- ① 錦町職員の再任用に関する条例
雇用と年金の接続を図るための再任用制度を導入するための制定
- ② 錦町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 錦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 錦町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 錦町の行政財産及び公の施設使用料条例の一部を改正する条例
- ⑥ 錦町情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ⑦ 錦町有山林使用料徴収条例の一部を改正する条例
- ⑧ 錦町給水条例の一部を改正する条例
- ⑨ 錦町下水道条例の一部を改正する条例
- ⑩ 錦町産業振興資金貸与基金条例の一部を改正する条例

平成25年度の地方税法改正に伴う改正

- ⑪ 錦町公民館条例の一部を改正する条例
- ⑫ 錦町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- ⑬ 錦町農業就業改善センター管理条例の一部を改正する条例
- ⑭ 錦町農村広場設置条例を廃止する条例
- ⑮ 錦町農村広場夜間照明施設の設置等に関する条例を廃止する条例

報告

議会の委任による専決処分の報告について

その他

- ① 普通財産の処分について
- ② 普通財産の減額及び無償貸付について
- ③ 財産の取得について
- ④ 町道路線の認定について

人事案件

高原代替農地の取得に伴う5路線の認定
⑤ 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

錦町教育委員会委員の任命について

住 所 錦町大字木上東 184番地
氏 名 馬場 義則

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

住 所 錦町大字西243番地
氏 名 小田 節子

住 所 錦町大字西 2492番地1
氏 名 岩本 二郎

錦町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

住 所 錦町大字西 2459番地
氏 名 深水 充

錦町固定資産評価審査委員会委員の選任について

住 所 錦町大字木上東 910番地
氏 名 井福 末喜

平成26年度予算について 常任委員会調査報告

総務常任委員会

○総務課 (行政係)

多額の予算を必要とした行政事務電算システムが新システムの導入により節減された。引き続き経費の節減や適正な予算執行に努力されたい。

バス、鉄道への補助金は住民の生活路線の維持確保であり利便性の向上利用促進等関係機関との更なる協議を進められたい。

(財政係)

錦大橋歩道橋事業、小中学校ICT環境整備事業の財源として財政調整基金公共施設整備基金からの繰り入れがなされている。必要とみなされる事業にあつては財政規律を堅持しながら今後も基金の有効活用を図られたい。又町財政状況の周知は住民の理解を得るといふ観点からも情報公開に更なる努力をされたい。

(消防交通・管財係)

適正な消防団員確保の為の消防団再編については慎重かつ迅速な協議を望む。又団員報酬や運営補助金等待遇改善にも検討された

い。

各行政区の自主防災組織については有事の際に地域住民が自主的組織的に円滑な活動ができるように要援護者支援等各班員の業務訓練の機会を定期的に行うよう指導されたい。

交通安全対策として交差点のカラー舗装や路側帯のカラー化により通学路の安全性が図られた。更なる安全対策を推進されたい。

○企画観光課(企画観光・商工係)

誘致企業である球磨カントリー倶楽部の存続が危ぶまれているが事業所の経営安定は町益にも繋がるので利用者増加に後方支援を検討されたい。又雇用の場確保の為企業誘致は急務であり、一武工業用地(旧一武中跡地)の残地に対する誘致活動については引き続き努力されたい。

錦ネット通信事業は多額の金額を投入したものであるから有効的な利活用の活発化に更に取り組まれたい。

くらんど公園等の公園管理については老朽化している木柵、階段等の修繕又、児童用の遊具や健康遊具の充実を含め整備に尽力されたい。

○税務課

(税務係)

町税の歳入予算は東日本震災復興税、家屋税の増、メガソーラー

関係の償却資産税等で増収となる。自主財源である町税については公平公正な課税と課税客体の把握に努力されたい。

(徴収対策係)

業務は自主財源確保や納税者間の不公平解消であることを強く認識され遂行に尽力されたい。

(出納室)

納税者の利便性を考慮したコンビニエンスストア収納については更なる利用の向上を図られ収納率アップに繋がることを期待したい。今後とも指定金融機関と信頼関係を保ち迅速、正確な出納事務の執行に努められたい。



使いやすく整備される「くらんど公園わんぱく広場」

厚生文教常任委員会

○住民福祉課

(住民係)

結婚相談事業については、近年成婚の成果が見られる。今後も情報収集に努めるとともに出会いの場を提供し、結婚対策に尽力されたい。

(福祉・子育て支援係)

平成26年度から取り組む病後児保育及び病児保育の補助について



病後児保育の拠点となるパステール (旧中央保育所)

は、保護者の子育てと就労の両立を図るうえからも必要な施策である。

病後児保育とは
児童が病気の回復期であり、かつ集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができないときに、専用施設で一時的に保育すること

(環境係)

ごみ処理費の増加は、広域行政組合負担金の増加に直結しているため、今後も住民に対し、徹底したごみの分別を啓発されるよう強く望む。

○健康保険課

(保険・年金係・地域包括支援センター係)

①老人福祉費

独居高齢者世帯が増加する中、買い物支援を希望する高齢者は増加すると思われる。現在、町の委託により商工会で取り組んでいる本事業については、現在利用している方を配慮し、今後も継続して取り組まれることを強く望む。

②国民健康保険特別会計

医療費総額は依然として増加傾向にある。これを抑制するには、特定健診の受診率を上げることが急務と考える。その手段として、人間ドック助成の対象者拡大や特定健診受診者の個人負担金の引き下げを措置されたことは評価できる。今後においても健康増進係と連携しながら、健診体制の改善に取り組まれない。

③後期高齢者医療特別会計
今後も広域連合事務局と連携をとりながら、健診の推進及び医療費抑制に取り組まれない。

④介護保険特別会計
今後の超高齢化社会を見据え、

高齢者がいつまでも元気に地域で安心して暮らせるよう各種事業の充実、強化に取り組まれない。

(健康増進係)

健康推進員協議会においては、推進員の交代を踏まえ、活動マニユアルの作成や地域における協力体制を構築し推進員の活用を図りたい。

○教育振興課

(学校教育係)

学力充実のためのICT機器(タブレットPC、電子黒板)導入事業については、学校現場との十分な協議を重ね、効果的な運用に努め、子ども達の学習意欲向上につながることを期待したい。

(社会教育課)

郷土芸能保存会については、近年休止団体も見受けられるので、後継者育成も考慮し補助金増額を検討されたい。

(給食センター係)

昨今、全国的に食物アレルギーによる給食時の事故が発生している。

このような事がないよう対策として、給食センター、学校、保護者との連絡を密にして、注意を促し食物アレルギー対象者の把握と衛生管理に努められたい。

建設経済常任委員会

○農業委員会

新規就農、農地集積等については、農家の高齢化及び後継者対策に応じた事業推進のために、関係機関との連携を密にして、一層の努力を望む。

耕作放棄地については、国の非農地化事業と並行して、復旧可能な農地については農林振興課、JA（農地集積円滑化団体）等と連携され、農地復元に努力されたい。

○農林振興課
(農政係)

経営所得安定対策において、助成単価の変更があった飼料米の対応については、種子確保、乾燥調整販売先の確保等JAと連携を図り取り組まれたい。

農産物販売については、JAや直売所、インターネットでの販売が行われているが、くまもと県南フードバレー構想を活かした販売方法を検討されたい。

畜産振興については、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病予防のため、畜舎消毒の徹底を周知されたい。

(耕地林務係)

多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理支払交付金事業）は、錦町農地水環境保全管理協定

委員会と連携して、現状を精査し農地及び農業用施設の保全管理に努められたい。

町有林については、森林施業の集約化により効率的な間伐などの造林事業を促進するうえで作業道の整備が必要となるため、補助事業を活用し施工されたい。又、町有林は大切な財産であるので、全伐や搬出間伐による立木売却収入の確保に努めるとともに、未利用間伐材の建設用資材や木質バイオマスエネルギー等により、森林資源の有効活用を図られたい。

有害鳥獣被害対策については、年々被害が拡大しているため駆除隊と連携し迅速に対応されたい。また、各市町村との広域的な対策を検討されたい。

○地域整備課

錦大橋歩道橋架設工事は5カ年計画となることから、通行規制に伴う生徒等の交通手段確保等については、関係機関との連携協議を密にして、事業に取り組まれたい。

町営住宅については、白坂団地の外壁塗装工事が実施されるが、費用対効果の面からも空き家解消に努められたい。

簡易水道及び下水道事業については、多額の経費で整備を進めているので、住宅リフォーム補助制度の活用を図り、加入促進に努め

られたい。又、公営企業会計移行に伴い資産調査業務が実施されるが、スムーズな移行ができるよう計画的に実施されたい。



鳥インフル発生後、ただちに設置された消毒ポイント

錦町議会活性化特別委員会

最終報告書

「1 開かれた議会への活性化取組み」

議会活性化方策	内 容
町内各団体と意見交換会	・商工会・婦人会・町PTA連・区長会と実施。今後、毎年度の定例開催を実施する。
「あいねっと」にて議会一般質問を生放送	・議会放送、前日・当日の告示放送にて一般質問議員名と質問事項全項目を告示する。
臨時議会を放送	・実施する

「2 議会内部の活性化取組み」

議会活性化方策	内 容
錦町議会「構成」の慣例改変	・正副議長任期の改変：2年間交替慣例を平成27年実施予定の改選後からは4年間任期とする。 ・一部事務組合議員任期は2年間交替制から4年間任期とする。
錦町議会「一般質問」の慣例改変	・一般質問の時間を60分以内とし、質問順番は抽選とする。 ・一般質問において監査議員の質問を可能とする。
決算審査特別委員会常設	・決算審査特別委員会を常設とする。
議会図書購入費の設置	・議員個人に対しての政務調査費は支給しないが、議会図書費購入費を設け、議会図書館において共有する。
議会研修の実施	・今後とも積極的企画し実施すべきである。
通年議会の実施	・平成26年6月定例議会を試行期間とし、平成27年4月から実施を検討する。
議会基本条例の制定	・平成27年4月制定施行に向け審議検討する。
議員定数の削減	・次期改選まで、審議継続とする。
議員選挙日の変更	・次期改選まで、審議継続とする。

* 議会活性化特別委員会・審議期間

・平成24年3月7日～平成26年3月3日

* 議会活性化特別委員会にて検討項目

- ・議会報告会・町内各団体との意見交換会・各常任委員会の開催増・執行部との協議強化
- ・国県会議員との意見交換会・錦町議会の慣例改変・決算委員会の設置検討
- ・政務調査費の導入検討・通年議会開催の検討・議会基本条例の制定検討
- ・次期町議選挙時期の検討（町長選挙と同一日）・議員定数検討・常任委員会構成の検討

一般質問

町政のことが聞きたい

9人が登壇
(要約掲載)

国保税の負担縮減を



金山 民幸 議員

金山Ⅱ国民健康保険は他の保険と比較して、無職の加入者や高齢者が多く、医療費がかかる。所得水準が低い等の理由で厳しい状況にある。国では国保財政の安定や保険税(料)格差是正等を図るために、国保の運営を都道府県単位にする方向であるが、その現状は。

町長Ⅱ国保は今後、高齢者や医療技術による医療費等の増加に伴い、所得に占める税の割合が高くなり、厳しい運営が予想される。市町村が現制度を維持していくことには限界があると思われる、都道府県への一本化が財政的に安定した運営が図られるものと思っている。

金山Ⅱ26年度も医療費等の増加が見込まれるが、現行税率で財源確保はできるのか。又、昨年取り崩した財政調整基金の積み立ての計画は。

町長Ⅱ後期高齢者支援金及び介護納付金の増加額にもよるが、現行の税率では財源確保は難しいと思っている。又、財調基金積み立ては、基金の目的から積み立てしていかなければならぬと考えている。

金山Ⅱ税改正の検討の場合、医療費と財調基金積み立て分も一緒に検討すべきではないかと思うが。

健康保険課Ⅱ改正する場合、財調基金積み立てについては、最小限の増額を考える。

金山Ⅱ医療費等の増加額は相当多額になり、税負担は増えることになる。そこで加入者の負担緩和策として、

国保税滞納額の一層の徴収と健康づくりを推進して医療費の抑制に努めることによつて、国保以外の町民の理解を得ることができれば、一般会計も厳しい状況ではあるが、財政支援はできないか。

町長Ⅱ国保始め特別会計は、加入者負担が第一義原則ではあるが、厳しい国保の現状から他の被保険者の理解を得ながら、一般会計からの繰入れを考えなければならぬ時が来るのではないかと思っている。

健康づくりへの意識高揚対策を

金山Ⅱ町では特定健診の受診向上対策を始め各施策を推進しているが、効果を上げるためにはどうしても町民の自覚も不可欠であると、町長も言われている。健康づくりへの意識高揚を図るために、小さな提案ではあるが、推進活動優良区表彰制度も設け、医療費及び国保税の縮減に努めてはどうか。又、積極的に健康づくりを推進される区に、保健事業費



スポーツで健康保持を

からの支援はできないか。

健康保険課Ⅱ既に区長に健康づくりモデル地区を募集している。この地区に重点的に保健師、栄養士等を派遣し、生活習慣病の中で高血圧と糖尿病を改善する方策を通して、全体的な町民の健康づくりを進める考えである。モデル推進区に対する支援は、過去の報奨制度の実績を検証し検討する。

金山Ⅱ検討され、支援ができることを要望しておく。

地域活性化に森 林資源の活用は



守永 慶次郎 議員

守永Ⅱ町有林の運営状況は？

農林振興課Ⅱ本町の森林面積は4937haうち国有林が1755ha、町有林が1375ha、民有林が1870ha、町有林は人工林1092haで、ひのき60%、すぎ40%、天然林243haである。林齢ごとでは11年から30年生で95・43ha、31年から55年生が893ha、56年生以上が75・33haとなっている。現在錦町森林整備計画、錦町特定間伐等促進計画に沿って事業を行っている。今後植栽、保育、伐採等適切な森林管理を行っていく。



切り捨て間伐の状況（町有林）

守永Ⅱ国内の山林産業の動向はどうか。

農林振興課Ⅱ国内の森林産業は林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の意欲の低迷、国産材の流通構造の改革の遅れ等により依然として厳しい状況に置かれている。そのような中、県産木材の海外への輸出が好調、住宅用木材の取引価格がアップ、新築住宅着工数増加等国産材製品需要に明るい兆しが見えてきた。

新たな雇用対策として

守永Ⅱ雇用対策として例えばCLT工場やバイオマス火力発電所等関連企業の誘致は考えないか。

町長ⅡCLTは俗に言うラミナ材で、あざぎり町の熊本製材で作ってられるが、今試験の段階でJIS規格や日本建築規格に該当していない。しかし優れた断熱効果や耐震効果、鉄骨に比べ軽量で施工が早い等利点も多く今後に移行を見守りたい。バイオマス発電は木上地区の大手企業所有地で出来ないか打診した経緯があるが、本拠地からの移転に係る設備投資等課題が多く断念した。又、大量の灰が産廃として発生するのでその処分にも困る。又、燃料となる広大な山林の確保も厳しい。バイオマス産業は人吉球磨では難しいと考える。

農林振興課Ⅱ再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始を機にバイオマス火力発電の導入が相次いでおる稼働しているのが福島県の一ヶ所。九州管内では14ヶ所が予定されている。県

内でも一ヶ所計画がある。

守永Ⅱ町の企業誘致の歴史は繊維、半導体、IC関係、車の部品等それぞれが世界的な景気変動を受けやすい企業であった。今後は地理的条件も鑑み人の生命及び生命維持に関わる第一次産業でなければと考える。国はCLT建材を学校校舎等に普及させる為、建築基準法の改正案を示してきた。大手の住宅メーカーの参入も始まりこれからCLT木材の生産が活発になり、この地にも関連企業の進出も考えられる。その工場から排出される木屑又、山林の間伐材を利用したバイオマス火力発電所を行政、森林組合、企業一体となり開設されることにより、雇用の場の確保と共に電気の地産地消が可能となり住民へ安価な電気の供給が出来る。ひいては地域の活性化となり定住促進にも繋がるのではと考える。

人吉球磨スマートインターチェンジの現在の進捗状況は



上村 辰生 議員

上村 平成21年4月に人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会が設立されている。25年7月には事務局が人吉市役所に設けられており、本町からも職員一名が派遣されている。26年3月に連結許可申請を指していることであったが、現在の進捗状況はどうなっているのか。また今後のスケジュールは。総務課 25年度中に連結許可申請を指してきたところであるが、現行の高速道路利便増進事業は、25年度末

をもって終了するということであり、25年度の申請受け付けは行われないうこととなった。しかし、26年度からは新たな制度で引き続きスマートインターチェンジの整備ができるということが閣議決定されている。ただ、新たな制度実施要綱の内容が解らない状況であり、スケジュールについても不透明であり、新要綱での申請受け付けがまだ見えないところである。



完成した宇城氷川スマートインターチェンジ

県南を活性化する フードバレー構想 について

上村 稼げる農林水産業を掲げる熊本県は、八代市に県南を活性化するためのフードバレー構想の拠点となる施設フードバレーアグリビジネスセンターの建設を予定しているが、本町の取り組みは。また、郡市の市町村との連携はあるのか。

企画観光課 昨年7月30日に県南地域の豊富な農産物等を生かした産業の振興と地域の活性化を進めるために、県南15市町村で熊本県南フードバレー推進協議会が設立された。アグリビジネスセンターの内容は、県南地区の農林水産業振興の要となり、農業者や農業団体・企業等を対象にした相談窓口を設け、生産技術と機能性や鮮度保持等の高付加価値技術に係る試験研究を一体的に実施できる施設機能を持たせるものである。当町では、26年度に町独自で特産品開発等のセミナーを予定している。郡内の9町村で研究会を立ち上げており、

地域特産品の販路拡大に向けたニーズ調査や商品掘り起こしを目的に視察などを行なっている。

飼料用米の流通対策は

上村 政府は、昨年12月に減反廃止、転作支援の強化、日本型直接支払制度の創設など農業の施策見直しを正式に決定している。飼料用米の生産については、10アール当り10万5千円まで引き上げる施策が26年産から実施される。課題となる流通対策について町の考えは。

農林振興課 今年度においては、種子、乾燥調整、流通等の対策ができていない。今後、JAくま、生産者や畜産農家等の意見を聞きながら対応していきたい。再生協議会でアンケート等を取り、生産者の確保、生産面積等の調整を行なっていく必要があると思われる。上村 畜産農家が減少すれば飼料用米も作れないし、耕畜連携も成り立たない。畜産の振興対策にも力を入れている。

消防団再編と自 防災組織強化 は!!



市田 昇 議員

市田 消防団再編に伴う現在の進捗状況は、どの様になっているのか。

総務課 平成25年度は、機能別消防団員の整備を進めている。現在、8名の入団希望が出ている。

市田 今回の消防団再編については平成29年を目途に進められているが将来を見据えて、全分団対象に1年でも早く再編を進め、特に機能別消防団員の確保に向け、勧誘、協力の呼びかけ等を図り、団員の補強をしていただきたいと思うが。

総務課 機能別消防団員は、昼間の

火災発生時に、地元の初期消火にあたる重要な役割になるので、各分団へ再度、勧誘のお願いをしている。

市田 26年度は、防災座談会を実施されると思うが、開催時期、内容等はその様になっているのか。

総務課 開催時期については、決定していないが、消防の分団単位で開催し、災害時要援護者の避難支援の確認、各区の自主防災組織各班等について認識を高めていただく事を内容として行なう予定でいる。

市田 前回は、5月に行政区ごとに、夜開催されている。提案だが、日曜日の午前中か、午後の開催はできないか。職員は休日で大変だと思うが、出席率を高める為にも、区長会等にて検討していただきたい。

総務課 区長会、消防団幹部、消防署等との協議の上、検討させてもらいたい。

公共交通の再編計画が必要では!!

市田 この件については、前年度も一般質問をしているが、なかなか改善の糸口が見えない様で、進展していない。特に路線バスの赤字補てん金が、本町の持ち出し金、1千6百万円になり年々増加傾向にある。今後、持ち出し金の圧縮の為に、国の支援を目標に前向きな再編計画が必要と思うが。

総務課 国土交通省の支援案件については、現在、国会で審議中であるので確定後、検討していく。



空席が目立つ路線バス

人、農地プラン見直しに向けた行政としての対応は!!

市田 今回、県に農地中間管理機構が設置され、今後、市町村へ業務委託をし、仕事量が増してくるが、今の人員体制で対応できるのか。

農林振興課 人、農地プランの作成については、担当は1人体制で行ない、取り組みについては、農林振興課、農業委員会も含め、課員全員で対応していく。

市田 現在、12組織ある集落営農組織も、将来を見据えると、西、一武、木上の3組織に拡大しないと、機械オペレーター、担い手等の確保が厳しくなると思うが町長の見解は。

町長 今後、営農組織の体制も法人化しないとメリットが見えないし、これからは、JAと行政にてプロジェクトを作りながら研究していきたいと思う。

錦大橋の改修計画は



久保田 文男 議員

久保田 文男 議員の改修計画がされているが、計画の内容は。

地域整備課 改修計画では、車道幅員65メートル、歩道2メートルの上部工の架けかえ、橋台2基、橋脚5基の補強及び取りつけ道路工事を予定している。

久保田 文男 議員は本年度4億1200万円ほど予算を計上してあるが、5カ年計画となると総額的に幾らになるのか。地域整備課 総額的には16億円から17億円を見込んでいる。

久保田 文男 議員は錦中学校の通学路になっているが、工事期間中の通学路

の確保はどのように考えているのか。

地域整備課 歩行者用の仮橋を設置した場合に、約1億円ほどの経費が必要となる。中学生の登下校については、仮橋又は、タクシー等を利用した送迎など今後学校、保護者と協議をしながら決めていきたい。

久保田 文男 議員 この際、マイクロバスを購入して、地区の中学生を通学させる考えはないか。

地域整備課 現在のところ、バス購入は考えていない。

町長 ありとあらゆる方法を国土交通省の河川事務所と協議中であり長くなる。通行者の安全確保のために、以前あった潜橋方式もぐりばしの検討もお願いしている。そして、財政的な負担がない方法を今後探って行きたい。

木上旧飛行場跡地の利用は

久保田 文男 議員は旧飛行場跡地、約4町3反を1435万円で国土交通省より購入し、公共公益施設用地として、今後メガソーラー発電事業企業を誘

致する計画であるとのことだが、町民もメガソーラーに関心が高いので提案だが町民出資型のメガソーラー計画はできないか。

町長 町民出資型の提案をされたが他にファンド方式によって、その企業を決めていく方法もある。そのプロポーザル方式の1つの採択要件とすれば、町の土地であるので、より高く借

りて利用していただき町にお金を注ぎ込んでくれる企業が、第一の条件だろうと思っている。第二の条件とすれば、質問議員が提案していただいた事も、当然選択肢の一つとして考えていきたい。やはり企業だけがもうけるじゃなくて、ファンド型と言いますが、そういう方式も今後考えていく必要があるかと思っています。



メガソーラー発電が計画される購入用地

求償訴訟、最高裁にて上告棄却



土肥 俊一 議員

土肥Ⅱ前町長への求償訴訟は。

町長Ⅱこの件は、平成15年度に錦町発注工事に指名されず被害をこうむったとして、錦町に弁償を求めた行政訴訟に端を発している。熊本地裁の判決を受け町は前町長に対し町の損害の求償を求めたが、前町長は福岡高裁に控訴、ここでも前町長の恣意によるものと推察される。前町長はそれを不服として最高裁に上告。最高裁では、第3小法廷において、裁判長含め全員一致の意見で上告は棄却、受理はしない。上告、申立て費用はそれぞれ上告人、申立人の負担との判決を言い渡した。9年半に及ぶ、苦しく長

い係争、前町長には誠意をもって町に与えた損害金を弁済してもらいたい。

土肥Ⅱ前町長には、これまで財産を隠す詐害行為もあつている。又、趣味で集めたミニトラクター等をネットオークションで売買しているとも聞いている。以前の答弁で預金の所在も不明だったと思うが、今でもか。

町長Ⅱ国内39の金融機関を調べた結果、ゼロかゼロに近い状況であった。今回の判決を受け弁護士と相談中である。

土肥Ⅱ町から多大な退職金を支払つてある。それが一気にゼロとは到底考えられない。財産の詐害行為、コレクター等のオークション、そして預金ゼロ、ここに町に対する誠意が見られるのか、非常に残念に思う。これまでの町を受けた損害額は。

総務課Ⅱ合計で約5638万円である。

土肥Ⅱ当時の最高責任者として、町に、町民に対して誠意ある行動を望むが、今後について森本町長の決意を聞きたい。

町長Ⅱ弁済が履行されて初めてこの件は終結になると考えている。

100%回収できるよう全力をつくしたい。

ルネサスコンダクター 能本錦工場の行方は！

土肥Ⅱルネサス本社の移動など計画があるのだが錦工場の状況は。

町長Ⅱ4月1日から新組織体制、新会社になると聞いている。早い段階で本社に向いて存続をお願いしたい。町としてもそれが礼儀だと思う。錦工場の優秀性、従業員の質の高さ、これまでの実績として認められており、今があると思うので、地元自治体として、国、県、関係機関と協議しながら強く存続を訴えていきたい。

土肥Ⅱ日本の優秀な技術とも言える錦工場の優秀な技術を海外に流出させないよう最大限の御尽力をお願いしたい。

錦町にも廃屋対策条例を！

土肥Ⅱ人吉市では廃屋対策条例により解体された廃屋もあり、効果が出ている。準備をして出さなかったのは。

町長Ⅱ町が条例を制定するには、上位法に違反していないかをまずチェックする。その意味において今回の件は間違っていないと言え。従って国の空き屋対策特別措置法の制定を待つて、条例を提案したい。

土肥Ⅱ人吉と同じようにリフォーム助成金もつかえるよう願いたい。

町長Ⅱそのときに検討していきたい。



錦町にも廃屋対策条例を

消防団再編計画 の進捗状況は？



右田 宣之 議員

右田Ⅱ再編計画の中で、6分団と7分団については、現在の3つの部が1つの部に統合される計画であるが、幹部会や地元とのコンセンサスはとれているのか。

総務課Ⅱ部の統合について地元の反応は、6分団については、既に地元の区長と協議を進めていると聞いている。7分団については、5年間の再編期間は長過ぎるため短期間で再編したいという声があるので、7分団をモデル分団とし、再編促進プロジェクトを庁内で立ち上げ再編を促進したい。
右田Ⅱ部が統合された場合、団員詰



一致団結した消防団員

用してほしい。それができないということであれば、広い土地を確保し、駐車場やトイレ等も整備し、建築費については、1000町で負担する必要があると思っている。

右田Ⅱ機能別消防団員の募集要綱はあるのか。

総務課Ⅱ募集要綱はないが、任命に関して、消防団員等の経験が必要なこと。職務内容、費用弁償、災害補償等の処遇などを規定する錦町消防団機能別消防団員の特定の消防業務に関する要綱を定めている。募集については、入団後の活動を検討し、地元部での勧誘をお願いしている。

右田Ⅱ処遇面で被服あたりの支給についてはどうするのか。

総務課Ⅱハッピーの上衣とヘルメットを支給する考えである。

現消防団員の処遇改善も

右田Ⅱ現消防団員の処遇改善（報酬、福利厚生面）も必要ではないか。報酬面において、人吉球磨管内では平均ということであるが、消防団員という特殊性を考慮すると、多少アップすることもやぶさかではないと思うが。

町長ⅡH21年度、H22年度に報酬や出動手当をアップしたところ、それに一昨年団員全員に両合羽を支給するなど大分改善はしているつもり、従って、しばらくは現状を保たせていただきたい。

右田Ⅱ福利厚生面で、年一回位は、消防団員という身分を離れて、別の角度から団結を高めるとようなイベント等を企画してはどうか。

町長Ⅱ団員からもそのような話があったら、幹部会議で協議いただきたいと思います。

※この他に、これまで行った一般質問において、「検討する」と答弁をされた事項の検証質問を行いました。

所は新しく必要となるが、建築に対する町の助成について、現在は8割が町助成で残りの2割が地元負担ということであるが、今回は、特例という考えはないか。
町長Ⅱ3つの部が1つの部になるということで団員数も増えるので、既存の詰所では対応できないことは当然である。従って、一つのお願として、近くの公民館や集落センターを活

成年後見制度の 人吉球磨連携を



荒川 孝一 議員

荒川Ⅱ成年後見制度は高齢化社会を支える一制度として、介護保険制度と車の両輪と言われている。だが認知度が低いのが現状だ。これまで本町としては成年後見制度についてどのように町民へ理解を深める周知を進めてきたのか。

健康保険課Ⅱ制度の普及啓発の取り組みとして、本町では昨年9月から成年後見制度研修会を介護支援専門員を対象に、5回シリーズで開催した。これは介護サービス等利用者が適切に、スムーズに成年後見制度を利用できるように、支援することができる人

材育成を目的として行った。

荒川Ⅱ本町でも確実に成年後見についての申し立て件数が増えている。今後も増えるだろうと推測がつく。ただ後見人の資格が多岐にわたっていて、人吉球磨とか、ある程度人口が限られたところでは、人材が求められているにもかかわらずその人材が不足するのではという問題がある。

健康保険課Ⅱ成年後見人については、今のところ専門家、弁護士、司法書士或いは社会福祉士等専門家がしているが、今後指摘のように、増加傾向にある認知症高齢者に対しての後見人個人の育成は難しく活用できない現状がある。そこで現在進めているのが人吉市の社協を母体として、後見人センターをつくろうと事務レベルで話し合っている。

荒川Ⅱ今後、人吉球磨でも全国同様、成年後見制度が非常に重要になってくる。センターの早期設置を願う。

障がい者サポーター制度 設置への提言

荒川Ⅱ熊本県の事業としてハートフルサポーター制度というのが既存している。そして去年の12月からは熊本市において障がい者サポーター制度という、より具体的なサポーター制度を展開している。今回この制度を提言するにあたり、今までの本町の認知症サポーター制度での取り組み、実績をみれば可能ではないか。また障がい者に対しての誤解偏見の目も認知症同様に理解者サポーターを育成すれば変わってくる。

町長Ⅱ障がい者の手帳交付というのは、年々多くなってきた。今後認知症サポーター制度の中での説明会とかで助け合うという意味では共通点があるので、障がい者サポーター制度を立ち上げながら、一緒に説明していけば、認知症にも障がい者にも優しまちづくりハートフルという意味では確かに重要なことではないかと感じている。

荒川Ⅱ本町が実績を重ねてきた認知症サポーター制度のノウハウをまた違う福祉の分野にも広げていくべきだし、本町の福祉担当者の力は、やるはずだと思い、この障がい者サポーター制度設置を提言した。「長者の万灯より貧者の一灯（あれこれと煌びやかな灯りより、心のこもった一灯が重要という意味）」国は法で色々すると言うが、実際は地方まかせだ。せめて町は心のこもった福祉の一灯、事業を願いたい。



認知症サポーター養成講座の様子

小中学校のICT T教育環境整備 事業の内容は



高田 孝徳 議員

高田Ⅱこの事業の名目で1億960万円
の予算を財政調整基金を取り崩し
てまで実施されるが、どのように取り
組むのか。

教育長Ⅱ学校現場においてもICT
教育は注目を集めている。電子黒板、
デジタル教科書、実物投影機は3点
セットと言われている。ICTの活用
は全教職員、共通課題と認識のもと、
日々の実績を重ねる取り組みが必要
だと考えている。

高田Ⅱ私が12月の一般質問を行った時
には検討するとの答弁だったが、今回、

事業取り組みが急速に進んだのはな
ぜか。

教育長Ⅱモデル校として3つの小中学
校を視察する事ができ、その視察の
中で、やはりICTを活用した教育は
今後非常に重要だと考えた。

高田Ⅱ大変喜ばしい事だと考える。そ
こで1億円を超える予算の内容と根
拠を教えてください。

教育振興課Ⅱ機器の整備として、中
学校の全生徒一人一人にタブレットを
配付する。小学校については、5、6
年生の2人から3人に一台という事で

百台の購入を予定している。それに
伴いタブレットの充電保管庫、それか
らタブレットだけでは十分ではないの
で、学習支援ソフトの購入を予算化

している。それから電子黒板、実物投
影機が必要だ。これは、小中学校の
全教室に設置する。又、無線LANの
補強工事を各学校で実施する予定だ。

高田ⅡICT教育については、機器整
備も大切だと思うが教職員のICT
教育のレベルアップが必要だと考え
る。そこで今後、町としての方策はあ

るのか。

教育振興課ⅡICT機器を整備する
だけでは成果は上がらない。まず、教
職員がICT機器を使いこなせる事が
重要だ。その為には教職員を対象と
したICT機器の取り扱い説明会や
講習会を行うと共に、ICT支援員

による指導を行う。又、電子教材等
を購入した場合には、その会社から
支援員派遣もある。そういうのも活
用し、また必要であれば、

支援員を別途雇用するつ
もりだ。

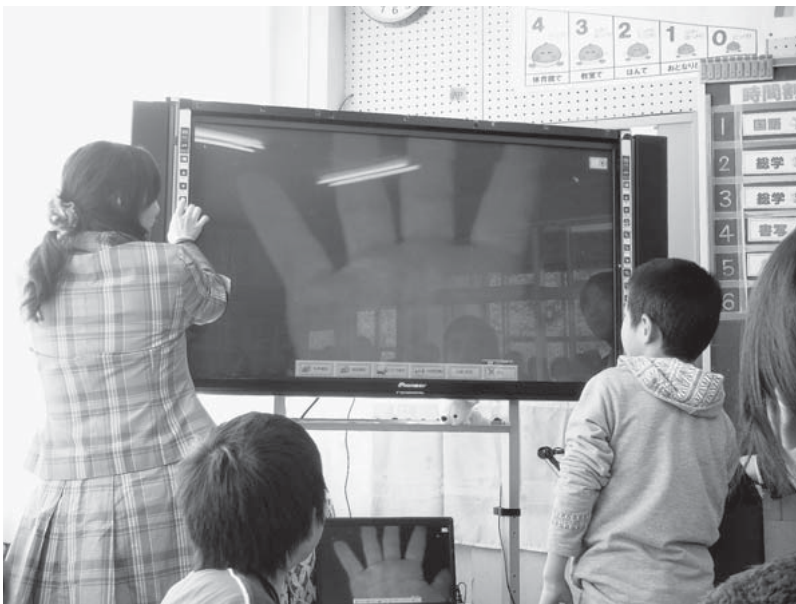
高田Ⅱタイムスケジュール
的には、いつ頃納入業者を
選定し、この事業を始め
ていくつもりなのか。

教育振興課Ⅱ4月に入り
すぐに機器選定及び教材
の選定に入りたいと思っ
ている。事務局だけでは不
十分なので、教職員も含
めたところで教材の検討
等をして、出来るだけ早

くこのICT教育環境事

業整備を始める。

高田ⅡICT機器はどうしてもハー
ドな部分だけ取り上げられがちだが、
教育長、課長答弁のように、ソフトの
部分、例えば教職員の機器の取り扱
い方のスキルアップが不可欠だと考え
られる。その事を踏まえた上で、この
事業を早期導入して小中学校の学力
向上を切に願うと共に大きな期待を
して見守っていきたくと考えている。



電子黒板を使った授業の様子

議会のうごき

1月

4日	・成人式	16日	・議会活性化特別委員会作業部会
5日	・消防出初式	17日	・広報特別委員会
6日	・全員協議会	19日	・第58回新春駅伝大会
	・議会活性化特別委員会	24日	・例月出納検査(～25日)
8日	・第28回新春の集い	25日	・広報特別委員会
9日	・1月定例郡議長会議	27日	・平成25年度球磨郡町村議会議長研修会
10日	・広報特別委員会	29日	・議会活性化特別委員会作業部会
11日	・健康祈願祭		
15日	・例月出納検査(～16日)		

2月

1日	・第29回にしき植木市	18日	・議会活性化特別委員会作業部会
3日	・全員協議会		・熊本県町村議会議長会第64回定期総会
	・議会活性化特別委員会	19日	
10日	・議会活性化特別委員会	24日	・商工会との意見交換会
12日	・例月出納検査(～13日)	27日	・新型車両「田園シンフォニー」試乗会
13日	・2月定例郡議長会議	28日	・人吉球磨広域業組合議定会定例会
14日	・教育委員及び学校長との意見交換会		・人吉下球磨消防組合議定会定例会

3月

1日	・球磨商業高等学校卒業証書授与式	15日	・サン保育園卒園式
3日	・議会運営委員会	16日	・錦旗ソフトテニス大会
	・全員協議会	20日	・町内小学校卒業式
	・議会活性化特別委員会	22日	・各保育園・幼稚園卒園式
	・3月定例郡議長会議	24日	・例月出納検査
8日	・スペシャルオリンピックス日本・熊本・人吉ランチ発足式	25日	・熊本県監査委員協議会定期総会及び研修会
	・新型車両「田園シンフォニー」オープニングセレモニー	27日	・広報特別委員会
9日	・第7回にしきまちボランティアフェスティバル	28日	・人吉球磨広域行政組合議定会定例会
10日	・平成26年第1回定例会(～19日)	29日	・木上ひかり保育園卒園式
11日	・錦中学校卒業式		

傍聴席から一言



岩崎 昭博
(錦町商工会青年部部長)

初めての議会傍聴

今回、青年部定例会議の中で一度議会傍聴に行ってみようと言うことで、3月18日の定例議会に行き2人の議員の一般質問を傍聴してまいりました。質問のあと、執行部との一問一答があり皆さんの町を良くしていこうと言う熱い思いが感じられました。これからも、未来ある子供達のため、町民の皆さんのためよろしく申し上げます。我々商工会青年部も、組織はちがえど地域振興発展の手助けになればと思ひ活動しておりますが、これからは町・議会をはじめとする各団体の方々と連携し、協力しあいながら、活動して行きたいと思ひます。町民の皆さんも一度議会の方へ足を運んでみてはいかがでしょうか。自分の中での町に対する思いなど変化があるかもしれません。

軌跡

生徒の健やかな成長を願って植えられたであろう錦中学校庭の桜に春が来て、今年も花がきれいに咲きました。皆様にご愛読いただきありがとうございます「議会だより」がお手元に届く頃には、新緑が勉強にそして部活にいそしむ生徒を応援していることだと思ひます。

さて、去る3月9日に、助け合いみんなを守る錦の輪、のスローガンのもとに第7回「にしきまちボランティアアフエスティバル」が開催され、団体や個人の方々による日頃の活動発表等は素晴らしいものでした。又、競技エアロビックス2013年度、日本代表大村詠一氏の「1型糖尿病とともに生きる」の講演は同じ闘病者は勿論、健常者にも生きる力を与える内容で深い感銘を受けました。

当日のボランティア団体等の他にも、町内には町道沿や神社等に花の植栽や清掃を行い、環境美化に努められておられる方々もよく見かけております。

今後、ボランティア活動に対する理解と賛同者が増え、善意の灯が地域に広がることを願いつつ、自省を含め会場を後にしたものでした。

(文責 金山 民幸)

誌名、表紙が変わりました

「ほおじろ」は町の鳥であり、また全体を見まわして飛び回る姿から議会だよりの誌名としました。「ほおじろ」のように、町民の皆さんに愛され、親しまれるような広報誌づくりに努めてまいります。

【広報特別委員会】

委員長 荒川 孝一 委員 守永慶次郎
副委員長 柳瀬みどり 委員 金山 民幸

議長 右田 宣之
税所 隆則